

# 教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 令和元年 8 月 16 日（金） 午後 3 時 00 分から午後 3 時 55 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

（教育委員）

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	奈 良 知 彦	委 員	石 井 裕 美

（事務局）

教 育 次 長	堀 越 規 子	指 導 担 当 次 長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	田 村 聡 史	教 育 施 設 課 長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学 校 教 育 課 長	都 所 幸 直
生涯学習課長補佐	岩 瀬 孝 弘	青 少 年 課 長 補 佐	服 部 勉
総合教育プラザ館長	板 橋 均	図 書 館 長	伊 井 直 文
前橋高等学校事務長	小 澤 昭 夫		

教 育 長	これより前橋市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。
教 育 長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、本日の欠席委員は、湯澤委員となりますので、ご承知おき願います。
教 育 長	7 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。  ( 異 議 な し )
教 育 長	異議のないものと認め、承認いたします。
教 育 長	日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
教 育 長	日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に村山委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。  日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。 はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。
教 育 長	<b>総括的報告</b> 総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。 一つ目は、7 月 25 日に渋川市役所第二庁舎において群馬県都市教育長協議会の第 2 回定例会が行われました。今回から各教育長達と情報共有を図るためにフリートークが行われました。前橋市からもいくつか議題を出しました。「小学校 5・6 年生の 35 人学級について」、「成人祝について」、「宿泊体験について」を議題で出し、教育長達と情報共有を図り非常に参考になりました。 二つ目は、7 月 30 日に市立前橋高校海外研修事業出発式が行われました。出発式には国際理解推進員全員の参加があり、激励の言葉をいただきました。今年から 2 週間の研修期間でしたが 8 月 12 日には無事帰国いたしました。また、8 月 2 日に中学校海外研修事業出発式が行われ、40 人の生徒が本日午前中に無事帰国いたしました。到着式には市長と阿部議長にも参加をいただき、阿部議長が研修に参加した生徒達に「後輩達がこの海外研修をやりたいと思うか」と聞いたところ、生徒達は「やりたい」と答えていました。これを聞いてこの海外研修に生徒達は参加して本当に良かったんだと思いました。

三つ目は、7月26日にヤマト市民体育館前橋で第54回群馬県中学校総合体育大会開会式が行われました。7月の教育委員会定例会の中で奈良委員から前橋市の開会式についてお褒めの言葉がありましたが、今年度から市と県が初めて室内で開会式を行いました。前橋市の開会式では入場行進が立派に行われましたが、県大会はプラカードと優勝旗のみの入場行進でした。その中で、第三中学校の生徒が大会のプラカードや国旗、県旗、中体連旗を持って行進をして非常に頑張っていました。

成績は団体に優勝が7校、準優勝が5校、3位は10校で好成績を収めました。また個人種目では100名を超える生徒が3位内に入りました。新しい部活の活動方法の中で前橋市の生徒達はよく頑張ってくれました。

四つ目は、8月2日に北九州国際会議場で第49回北九州市教育研究会夏季研修大会が開催され参加しました。北九州市は今年度初めての女性教育長ということで幼小連携、教員の人材確保と育成などについて対談を行いました。夏休み中の開催でしたが、600名以上の先生達の参加があり、若い先生達も大勢参加し意欲を感じました。

また、北九州市では各中学校に10台のタブレットパソコンを導入する予定があるため、前橋市の取組なども紹介してきました。

以上で総括的報告を終わりにします。

### 報告1 幼児教育無償化に伴う公立幼稚園給食費の対応について

総務課長

幼児教育無償化に伴う公立幼稚園給食費の対応について、説明させていただきます。

内容につきましては、「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、公立幼稚園の保育料が令和元年10月1日から無償となりますが、給食費につきましても、一定の要件を満たす世帯では、副食材料費、おやつ、牛乳、お茶代などの副食費が免除となります。なお、免除対象者は、(1)「法定免除対象者」の①から④に記載のとおりとなります。

また、(2)「第3子以降の免除対象者」でございますが、同一世帯内における第3子以降の子につきましては、法定免除の年齢要件は満3歳以上から小学校第3学年修了前までであります。しかしながら、本市の公立保育所等におきまして、以前より、同一世帯で3人以上子を扶養している場合は、年齢制限なく3人目以降の保育料を無料としていたことから、公立幼稚園につきましても、保護者の負担軽減及び公立幼稚園と公立保育所等間の不公平感是正のため、市単独事業としまして、子の年齢に係わらず3人目以降の子を、免除の対象とするものです。

開始時期でございますが、令和元年10月1日から開始となります。

副食費免除金額につきましては、今年度2,232,880円、給食費の歳入減を見込んでいます。内訳は1ページ目の(1)(2)記載のとおりです。

今後のスケジュールでございますが、「子ども・子育て支援法」の一部改正に合わせて、「公立幼稚園保育料条例」など関係各課の条例、要綱と整合性を取りながら、今月中に「前橋市学校給食費徴収規則」の改正案を行政管理課に提出し審査を受け、9月に免除対象者の特定及び通知の発送をし、10月1日から副食費免除開始の予定です。以上でございます。

教 育 長 以上二点の報告について、質疑等ございますか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第17号から議案第19号までについては、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、それぞれ議事を非公開とすることが適当であると思われま

すが、いまして、議案第17号から議案第19号までの議案については、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認めます。

よって、議案第17号から議案第19号までの議案については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第20号を議題といたします。説明をお願いします。

#### 議案第20号 公有財産（土地）の所属替について

生涯学習課長補佐 教育委員会議案第20号、公有財産（土地）の所属替について、ご説明申し上げます。

今回、教育財産の取得を次のとおり決定し、前橋市財務規則第185条の規定に基づき、公有財産の所属替について、市長宛て協議しようとするものでございます。

まず、1の対象物件ですが、土地の地番は、前橋市二之宮町1320番1の一部でございます。面積についてですが、前橋市二之宮町1320番1の土地は現在、城南公民館と南消防城南分署がそれぞれの持ち分を管理していきまして、全体面積4,821.68㎡のうち消防の持ち分である1,498.34㎡を取得しようとするものでございます。

用途ですが、前橋市城南公民館用とするものでございます。

所属替の理由ですが、城南公民館駐車場が国道50号拡幅に伴い減少しておりますので、城南公民館に隣接する当該地を駐車場用地の一部とするため取得するものでございます。

決定後の措置ですが、市長（消防局総務課）と引継ぎについて協議を行うものでございます。

位置図につきましては、27ページのとおりでございます。駐車台数については23台分増加となる予定でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終了します。  
それでは、議案第20号について、可決することに異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 異議のないものと認めます。  
よって、議案第20号について可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

#### その他1 行事について

総 務 課 長 行事についてご説明させていただきます。議案書29ページをご覧ください。9月の行事予定ですが、9月18日水曜日午後3時より教育委員会9月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくをお願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

続いて議案書の30ページをご覧ください。10月の行事予定ですが、10月16日水曜日午後3時より教育委員会10月の定例会を予定しております。場所は3階31会議室ですので、よろしくをお願いいたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

行事につきましては以上です。

#### その他2 文化財調査委員会議の開催結果について

文化財保護課長 その他2「文化財調査委員会議の開催結果について」をご報告申し上げます。会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりです。次に結果概要ですが、会議において、令和元年度の文化財保護行政について、基本方針、全体概要等を報告するとともに、令和元年度の文化財調査委員会の調査活動計画等について協議し、文化財の見直し、

文化財候補一覧作成について、課題として調査・研究していくことになりました。

続いて、会議の主な意見等についてですが、文化財の活用については、「地域で盛り上げていかないとうまくいかないのでは、そうなる仕掛けを作っていく必要がある」、「市全体で考えて市内の文化財の活用をどうするのか、企画や観光等の部署も動くようにしていかなければならない」、「文化財保護課は文化財の管理を中心とする」、「ボランティア人材を育てることも重要」などが意見として出されました。

指定文化財の見直し、新規文化財指定候補一覧の作成については、「現状の確認が大切である」、「今ある文化財指定一覧の中に旧町村名や、文化財の種別を入れる」、「建造物は、寺社や民家、近代建築、石造物等の種別、指定順、種別ごと、旧町村別、年代順など、表を並び替えて様々な角度から見えるようにする」というような意見を頂きました。

以上でございます。

### その他3 令和元年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長補佐

その他3「令和元年度第1回前橋市社会教育委員会議」の開催結果についてご報告申し上げます。開催日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

結果概要についてですが、まず、会議に先立ち6月の定例会で審議・承認いただきました委員の皆様へ、教育長から委嘱状を交付しました。会議では、はじめに教育振興基本計画・教育行政方針及び重点事業について、教育次長及び指導担当次長から説明を行いました。

報告では、生涯学習課の事業概要説明後、安保議長から、これまでの社会教育委員会議の取組について、説明をしていただきました。

協議では、はじめに教育長より、地域を活性化し課題を解決するために学生や生徒をどのように地域社会と関わらせていくことができるのか、調査研究をお願いしたとの話がありました。それを受けて、令和元年度の取組について協議を行い、次回以降に具体的な検討を進めていくこととなりました。

いただいたご意見の中から、主なものをご報告いたします。「社会全体では、地域に関わろうとしている人達が増えてきていると感じる。若い人達への働きかけや仕組みづくりを意図的に行っていき、地域社会を充実させていければと思う」、「国際化・国際性といった要素を入れると、今まで社会教育に目が向かなかつた若い人達を呼び込むことができるかもしれないと思う」、「これから検討を進めるに当たり、高校で「総合的な探求」がどのように位置付けられ、これからどのように動いていくのかということを押さえておく必要がある」などのご意見をいただきました。

その他4 令和元年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長補佐

その他4「令和元年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について」ご報告申し上げます。開催日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、まず、会議に先立ち交代のあった委員の委嘱を行いました。

会議でございますが、今回の審議会は、平成30年度・31年度（令和元年度）の諮問事項である「市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業と学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり」についての協議を進めるに当たり、参考事例として、桂萱公民館と芳賀公民館とで連携して実施した青少年体験・チャレンジ活動事業の視察を行ったものでございます。視察の後に協議を行い、次回以降に具体的な検討を進めていくこととなりました。

いただいたご意見には、視察対象事業へのご意見のほか、「初めての桂萱公民館を訪れたが、普段利用している公民館とは雰囲気違った。地区公民館ごとに、その土地の特色や地域の方と築いた公民館の歴史等があると思うが、それを感じる事ができた」などのご意見がありましたので報告いたします。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、9月18日（水）午後3時ということでよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、9月定例会については9月18日（水）午後3時からと決定します。

また、10月定例会については10月16日（水）午後3時から予定することで、よろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、10月定例会については、10月16日（水）午後3時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

石 井 委 員

行事予定について質問します。9月27日実施の前橋市中学校英語弁論大会とリスニングコンテストについて教えてください。

学校教育課長

弁論大会についてですが、参加生徒は一般の部に各中学校の代表生徒

1名が参加します。この中から上位5名が県大会に出場します。加えて、海外在住経験者の部がありまして、一定期間海外で生活していた生徒が希望すれば各中学校1名のみ参加できます。これについても上位3名が県大会に出場できます。審査員については前橋国際大学の藤枝教授、前橋女子高校の倉林教諭、そして市立前橋高校と荒牧小学校に勤務する外国語指導助手が審査員になっていただいております。また、リスニングコンテストについては各中学校代表1名が聞き取りの力を試す場となっております。

教 育 長 英語力が高まっている生徒の発表があると思いますので、教育委員のみなさんも是非参加してみてください。

村 山 委 員 10月2日の読み聞かせボランティア養成講座についてお聞きします。読み聞かせは本当にありがたいことです。特に紙芝居はトラディショナルな感じを受け、私は非常に懐かしく、そして面白いと思います。そこで、紙芝居は今の小さい子ども達にとって、人気がありますか。また、教育的なメリットがあれば教えてください。

図 書 館 長 養成講座に参加する方達は読み聞かせをしたいと思っている方で参加に当たり特に読み聞かせの経験は不問としています。この講座では読み聞かせの実演や紙芝居の歴史について学ぶ座学もあります。参加者は普段児童書や絵本を読んでいる方が大勢いるので紙芝居は新鮮な様子です。

教 育 長 この講座は実演だけではなく、紙芝居の歴史を学び知識を得ることができます。そうすることで親子で読み聞かせをするときに役立つのではないのでしょうか。

教 育 長 社会教育委員について新しく委員となった方達の様子など教えてください。

生涯学習課長補佐 社会教育委員として今回からラウラ委員を委嘱させていただきました。ラウラ委員は外国の方であり、その発言は他の委員とは違う視点での発言だったように思います。

教 育 長 新しい社会教育委員としてラウラ委員のように外国の方や若い委員も入っていて、様々な意見をいただいているようです。今回の委員選定は今まで違う選定だったように思います。

教 育 長 公民館運営審議会の開催結果の資料を見ると、桂萱公民館での「大道



芸のスゴ技を見せてもらおう&やってみよう」について、これは高校生の活躍の場だと思いますが、審議会の中で話題になったのでしょうか。

生涯学習課長補佐

今回の公民館運営審議会の視察の対象になった桂萱公民館の事業ですが、地区内には県立前橋高等学校に部活として大道芸部があり、かねてから公民館と高校の連携がありました。今回小学校の夏休みに合わせ、高校生を呼び、地元の小学生の参加者を募って事業を行いました。参加者は親子で参加する方が多く、高校生は親子に大道芸を教えていました。他の地区公民館でも若い人達を呼び込もうとしていますので、この事業はよい事例だったと審議会委員は捉えてくれたと思います。

教 育 長

以前は公民館で高校生が活躍するのは多くなかったように思います。高校生の力を公民館の事業の中で発揮し活躍してもらうために、社会教育委員会議で調査依頼をしておりますので、今後前橋市の若者の活躍する場をどのように作っていくかが我々の課題だと思いました。

石 井 委 員

桂萱公民館の大道芸については、先日の群馬テレビのニュースでも放送していました。教える高校生や教えられる小学生も非常に楽しそうでした。

教 育 長

ありがとうございました。  
他になければ、以上で質疑を終わります。

#### 【非公開議事】

教 育 長

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

教 育 長

傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

総 務 課 長

議事に入る前に、本日、報告第3号を追加送付させていただきたいと思えます。

なお、報告第3号は、職員の人事に関するものであります。

教 育 長

ただいま、総務課長より報告第3号の追加送付について、発言がありました。これを本日の議題に加えることに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。  
それでは、報告第3号を日程に追加し議題にすることに決まりました。

教 育 長 続けて、報告第3号は、職員の人事に関するものでありますので、議事を非公開とすることが適当であると思います。

したがいまして、報告第3号の議案についても、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認めます。

よって、報告第3号の議案についても、議事を非公開とし、議題といたします。

教 育 長 それでは、議案第17号から議案第19号までを一括議題といたします。提案説明をお願いいたします。

**【非公開議案】**

総務課長 議案第17号 令和元年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

総務課長 議案第18号 令和元年第3回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について

教育施設課長 議案第19号 令和元年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について

教 育 長 次に、報告第3号について報告を求めます。説明をお願いします。

**【非公開議案】**

総務課長 報告第3号 職員の行政処分の臨時代理について

以上をもちまして教育委員会8月定例会を閉会いたします。

(午後3時55分)